

人工透析療法で通院している方、在宅酸素療法を行っている方へ

令和7年10月から令和8年3月までの実績に基づく助成についての申請書類は保健福祉課にてお渡しします。新規で助成を希望する方の受付を行います。

医療機関通院交通費助成（人工透析）

- 対象**：人工透析療法を受けるため、医療機関へ交通機関（自家用車を含む。医療機関の送迎車は除く）を利用して通院している方で、本人および同一世帯生計中心者の令和6年分の所得税が非課税かつ、生活保護法など他の法令により通院交通費の給付を受けていない方
- 提出書類**：申請書（自家用車の場合は、片道の距離が必要）、医療機関通院報告書（通院先医療機関での証明必要）※身体障害者手帳をご持参ください。
- 提出期限**：4/10(金)

在宅酸素療法者助成

- 対象**：呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1級および2級を除く）を所持し、医師の処方により在宅酸素療法を行っている方
- 提出書類**：支給申請書
※以下は新規の場合のみ必要
登録申請書、使用指示書（医療機関の証明が必要）または使用証明書（機器業者の証明が必要）
※身体障害者手帳をご持参ください。
- 提出期限**：4/10(金)

■問・提出先：保健福祉課福祉係☎0234-42-0146

新産業創造館クラッセ「食のアンテナレストラン」入居者募集

- 利用期間**：許可の日から令和11年3月末まで。※申請により更新することができます。
 - 募集する施設**：食のアンテナレストラン
 - 対象**：庄内町産の農林水産物を活かした飲食物の提供による地産地消および駅前や中心市街地の賑わいづくりに取り組む方
 - 月額使用料**：60,000円（光熱水費は別途負担）
 - 設備**：厨房および機器一式、前室、クローク
 - 募集期間**：3/31(火)まで
- ※詳細は町HPをご覧ください。



■問・提出先：商工観光課新産業創造係☎0234-42-2909

子ども・子育て会議委員募集

子ども・子育て支援法に基づき、町の子育て施策に関する事項を調査審議する機関です。

- 任期**：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- 定員**：2人以内
- 応募資格**：20歳以上の庄内町の子育て支援に関心を持っている方で、年間3回程度開催する会議に出席できる方
※平日の日中開催を原則とします
- 提出方法**：次の2点を郵送、持参、FAX、Eメールのいずれか
①申込書（住所、氏名、職業、電話番号を記載したもの）※形式自由
②自己推薦書または、子育て支援について考えていること※形式自由
- 提出期限**：3/19(木)必着
- 提出先**：子育て応援課子育て支援係〒999-7781庄内町余目字町132-1☎0234-42-0894
✉kosodate@town.shonai.yamagata.jp

※応募された方全員に文書で採否をお知らせします。

■問・提出先：子育て応援課子育て支援係☎0234-42-0171